

## ふるさとキャリア教育のさらなる充実について

○本県の合計特殊出生率や出生数が前年から低下し、6月25日に出生率低下対策専門家会議を開催した。同会議出席者からは、「学生向けに未来のババママ育み出前教室（いのちの出前教室）をやっているが、その感想でも、子どもや子育てを自分には関係がないとする感想が多くなってきた。」「高校生や大学生にライフプランセミナーを行っているが、自分が子どもを持つイメージがない、あるいは持つ考えがないと答える人が年々増えている」という御意見があった。

○将来のライフスタイルの考察の視点を、ふるさとキャリア教育の学習に盛り込んではどうか。

## 1 家庭科での学習

○現在、高等学校の家庭科では、「家庭基礎」または「家庭総合」のどちらかを選択し、家族・家庭等について学習することが必須となっている。

[家庭基礎：2単位（週2回1年間）、家庭総合：4単位（週4回1年間）]

## 【学習指導要領（平成30年告示）の記載 家庭科（高等学校）】

第2章 各学科に共通する各教科 第9節 家庭 第2款 各科目 第1 家庭基礎

## 2 内容

## (1) 生涯の生活設計

イ 生涯を見通した自己の生活について主体的に考え、ライフスタイルと将来の家庭生活及び職業生活について考察し、生活設計を工夫すること

## (2) 青年期の自立と家族・家庭

イ 家庭や地域のよりよい生活を創造するために、自己の意思決定に基づき、責任をもって行動することや、男女が協力して、家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性について考察すること。

※第2 家庭総合においても同様の記載あり

## 【シラバス・年間指導計画案（家庭総合）】

単元名	学習のめあて
人生をつくる	・ <u>生涯を見通して自分のライフスタイルを考えることができるように、さまざまな生き方について理解する。</u>
家族・家庭を見つめる	・ <u>よりよい家庭生活を実現するために、家族・家庭と私たちの生活の結び付きを理解する。</u> ・ <u>社会制度としての家族や家族と法律を理解する。</u>
これからの家庭生活と社会	・ <u>誰もが家庭や地域のよりよい生活を創造できるよう、仕事と家庭の両立や家庭生活と地域の結びつきについて理解する。</u> ・ <u>誰もが家庭や地域のよりよい生活を創造するにはどのような社会を実現すればよいか、考えて実践しようとする。</u>
命を育む	・ <u>命に対する責任や、社会の一員として次世代を育む責任を持つために、性と生殖に関する健康について理解する。</u>

## 2 参考

## 【学習指導要領（平成30年告示）の記載 キャリア教育について（高等学校）】

第1章 総則 第5款 生徒の発達の支援 1 生徒の発達を支える指導の充実

(3) 生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要しつつ各教科・科目等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること。その中で、生徒が自己の在り方生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、組織的かつ計画的な進路指導を行うこと。

## 【鳥取県の「教育に関する大綱」抜粋】

### 第二編 令和6年度重点取組施策

#### 2 社会全体で子どもを育み地域や家庭で学び合うふるさとキャリア教育の推進

##### ① ふるさとキャリア教育の推進、発展

ふるさと鳥取に愛着と誇りを持ち、郷土を支える人財の育成のため、「美しい星空をはじめとした豊かな自然に触れる機会」や「地域の大人と語り合い多様な価値観に触れる機会」を提供し、ふるさとの良さを感じる体験活動の充実を図ります。身近な大人である保護者や教員がふるさとの優れた企業を知り共有できるよう、親子企業見学ツアー催行や体験発表、ふるさと鳥取の魅力を紹介するCMコンテスト、地域の課題等をテーマに生徒と企業等との協働により地域探究等を行い、その成果発表会等を通じて保護者等への情報発信を強化するほか、課題の探究に県内高等教育機関の学生等と共に取り組むなど高大連携を通じて主体的な学びを深めます。

また、統合型教育ポータルサイトから県内企業情報を生徒にプッシュ型で届けるほか、地元企業若手社員との交流機会の設定、企業と連携したインターンシップや地域で活躍している企業人による講話などを通じて、優れた企業との接触機会を増大させながら、小学校から高等学校までを通じたふるさとキャリア教育の学びを蓄積する「キャリア・パスポート」を活用し、系統的なふるさとキャリア教育に取り組みます。

さらに、農林水産業を学ぶ高校生の県内就業を促進するため、本県独自の「スーパー農林水産業士」の技術認証制度を活用して長期インターンシップに取り組むなど、農林水産分野における本県の将来を支える若き担い手を育成します。

##### ⑤ 家庭教育の充実

基本的な生活習慣の確立や自己肯定感、規範意識等、子どもたちの豊かな心と体を育んでいくため、市町村と協力しながら、PTAや地域での保護者の交流や家庭教育支援員等による支援を行うなど、家庭における教育力の向上を促進するとともに、訪問型家庭教育支援をはじめとする「届ける家庭教育支援」の充実を図ります。

さらに、家庭教育アドバイザーや「とっとり子育て・親育ちプログラム」ファシリテーターの派遣、啓発リーフレットの作成・配布など、家庭教育に関する学習機会や情報の提供、相談対応の体制を充実するとともに、鳥取県家庭教育推進協力企業の協定締結を推進、家庭教育の充実に向けた職場環境づくりを進めます。